

令和6年度（2024年度）第1回鎌倉市図書館協議会会議録

日時：令和6年（2024年）5月23日（木）10時00分から11時30分まで

出席者：廣田委員長、千副委員長、高橋委員、杉山委員、千島委員

図書館：栗原館長、浅見補佐、津田補佐、渡邊係長（中央図書館）、河合館長（腰越図書館）、中野館長（深沢図書館）、大槻館長（大船図書館）、佐藤館長（玉縄図書館）

場所：中央図書館多目的室

配付資料

- (1) 定例市議会における図書館関連質問について
- (2) 令和6年度の重点事業
- (3) サービス計画年次評価表
- (4) 基本統計表令和5年度（2023年度）
- (5) 図書館の施設整備にかかる協議の進め方について
- (6) 「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画プラン1.0」
「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画（素案）に対する意見公募手続の結果」
- (7) 公共図書館における電子書籍の未来と可能性について
- (8) 神奈川県内の電子書籍の導入状況について（公共図書館）

A委員：それでは、定刻になりましたので、令和6年度第1回鎌倉市図書館協議会を開会します。

まず、事務局から、委員の出席について報告をお願いいたします。

図書館：全員出席されています。

A委員：ただ今の報告のとおり、鎌倉市図書館協議会運営規則第3条第2項による定足数に達しましたので、会議は成立しました。次に、本日、傍聴者はいらっしゃいますか。

図書館：おひとり申し込みがあり、いらしています。

A委員：今、来ている傍聴者が1名いらっしゃるということですが、傍聴者の入場を許可して、よろしいでしょうか。（了承）

（傍聴者入場、注意事項確認、追加でもう1名途中入場あり）

A委員：本日の議事日程はお手元に配付したとおりです。では、日程に従い、議事を進めますが、議事に入る前に事務局から本日の資料の確認をお願いします。

（資料の確認）

A委員：日程(1)の協議会委員の交代について事務局からお願いいたします。

図書館：委員の交代についてご説明します。学校関係者として、今期、鈴木雄子委員に委員をお願いしていましたが、推薦母体である鎌倉市立小学校校長会から新たな委員の推薦があり、植木小学校の高橋岐明（たかはし みちあき）校長が、新しい委員としてご参加いただくことになりました。委嘱状には、お席に置かせていただいたのでお納めいただきたい。任期は鈴木委員の残任期間として、教育委員会での議決を得ました、令和6年5月15日から、令和6年12月15日までとなります。どうぞよろしくお願いいたします。

A委員：C委員、一言ご挨拶をお願いします。

C委員：おはようございます。図書とは別件ですが、鎌倉市の小学校は昨日で修学旅行の全行程を終えた。昨日大船駅に帰ってきたが、やっぱり行事っていいなと思うとともに、学校にとって図書館は教

室とは別空間の、過ごしやすい空間でありたいと願っています。小学校は幼さの残る低学年から、中学校を控えた6年生などの高学年まで、ひとつの学校という施設で学校生活を送っています。年齢で区切ることはあると思うが、どの子にとっても安心・安全な学校環境であらねばなりません。微力ではございますが力いっぱいやっていきたい。よろしくお願いします。

A 委員：順番に報告事項から進めたい。日程2の報告事項、アの「定例市議会における図書館関連質問について」、事務局からお願いします。

図書館：3報告事項 ア 定例市議会における図書館関連質問について、資料 No.1 に沿って報告いたします。

令和6年2月6日から3月15日まで開催されました鎌倉市議会2月定例会についてです。前回、代表質問について報告させていただいておりますので、今回は予算等審査特別委員会での質問についてとなります。

日本共産党鎌倉市議団 高野洋一議員から、市史編纂についての質問がありました。「市史編さんについては、1年前の議会で、市政100周年を目指して編さんをとという陳情が総員で採択された。15年後ということになる。この1年は、県内自治体への聞き取り調査、どういうふうに今後進めていったらよいか関係課とも協議を進めていると聞いているが、令和6年度はどのような姿勢で取り組んでいこうとしているか基本的な考え方をお伺いしたい。」ということで、栗原から「中央図書館においては、市史編纂事業をどのように進めていくか検討を行っているところであり、近代史資料室には学芸員資格のある職員がおり、補助執行として、市史編纂事業に付随する歴史的公文書の選別事業を総務課とともに進めている。県内各地の状況把握を進めてきたが、引き続き、行政文書を所管する総務課と協議を進めながら取り組んでいく。中央図書館の考え方としては、近代通史編の続編を編集することを考え、また市史編纂委員会の準備委員会をどのように組んでいくかという体制づくりを進めていきたい。」と答弁しました。続いて委員から「膨大な歴史的公文書をきちんとやっていく、それをしないと市史編纂につながらない。気になるのは、通常業務をやりながら市史に力を入れていくということであるなら、司書の体制については、増やしてとまでは言わないが、今回2名の採用があったように退職者が出た場合には正規で補充していくということとともに継続的な業務なので体制の強化について求めたい。」とのご質問がありました。「市史編さんに限って言えば、近代史資料室は館長補佐が兼務で担い、併せて研究員、歴史的公文書選別の会計年度任用職員などにより対応しているが、体制の在り方も含めて検討を行っていく必要があるととらえている。また、図書館の本来業務についても、司書資格のある職員が技能やノウハウを伝承していく持続可能な運営の在り方についても検討を重ねていきたいと思う。」と答えました。

最後に「市史編さんにかかわる話だけではないけれど、業務が増えることになる。力を合わせて、それにふさわしい体制整備をお願いしたい。」との要望があり、図書館に関する質問は終わりました。

今回の議会関連の質問については以上となります。市史編纂事務については市長部局から補助執行という形で図書館がその業務を担っている部分がある。その一部で歴史的公文書の選別等の業務を行っているが、引き続きどのような体制で取り組んでいくのか、その辺の体制固めを令和6年度すすめていきたい。図書館だけでなく市全体の業務となるので、どういうふうにやるのかをしっかりと見極めていきたい。以上です。

A 委員：ありがとうございます。ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。
(意見なし、異議なし)

それでは、報告事項のア「定例市議会における図書館関連質問について」は、了承することといたします。

次に、報告事項のイ「令和6年度の重点事業について」、事務局から報告をお願いします。

図書館：資料 No.2、令和6年度（2024年度）第4次鎌倉市図書館サービス計画の重点事業内容について報告します。目標を3つ、サービス計画であげています。目標1 利用者にとって魅力ある図書館、重点事業 市民や鎌倉に関わる人にとって魅力ある蔵書づくり、この中で今年度は鎌倉市図書館にふさわしい蔵書構築の検討の中から、「現在の蔵書構成及び出版状況を比較分析し、鎌倉市にふさわしい蔵書構築を検討します。」2「資料と利用者のニーズを熟知した職員の育成、長期的展望に沿った研修計画を策定して、知識やスキルの継承ができるよう職員の育成を図ります。」以上2点に力を入れて行っています

目標2 誰もが使いやすい図書館、重点事業「図書館を利用しづらい人へのサービスの拡充」この中で今年度は1「一人ひとりに合わせた資料の提供とその周知（4）有料宅配サービスをはじめとする図書館の様々なサービスを周知できるよう広報を強化します。」2「各種電子サービス等デジタル環境の整備」「タブレットの貸し出しやWi-Fiの設置など、館内のICT環境の整備方法を検討します。」3「利用者の利便性を高める図書館業務システムの更新」「令和6年度(2024年度)に新図書館機能を視野に入れて図書館業務システムを更新し、利便性の向上を図ります。」以上3点に力を入れていきます。

目標3 未来につながる図書館、重点事業「利用者のニーズに応じた新しい図書館づくり」この中で今年度は1「新深沢図書館の機能の実現に向けた調整（3）多様なニーズに応えられる空間の設定（ゾーニング）を検討します。」2「新中央図書館の機能の検討と計画への反映（3）多様なニーズに応えられる空間の設定（ゾーニング）を検討します。」以上2点に力を入れていきます。報告は以上です。

A委員：ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。

（意見なし、異議なし）

それでは、報告事項のイ「令和6年度の重点事業について」は、了承することといたします。

次に、報告事項のウ「第4次鎌倉市図書館サービス計画の進捗状況及び事業の評価について」事務局から報告をお願いします。

図書館：サービス計画年次評価表について申し上げます。資料 No.3 になります。委員の皆様コメントありがとうございました。お手元には皆さんからいただいたコメント入りの年次評価表があります。一枚、5ページが資料に加わっていますが、差し替えになりますので、よろしく願いいたします。こちらが想定していたより細かく皆様からコメントをいただきました。何点かいただいたコメントの中でご説明が必要かと思われる個所がありましたので申し上げます。

4ページ「やさしい日本語」というのが具体的にどのようなことを示しているのか不明という指摘をいただきましたので、巻末の用語解説に追加しました。25ページ、上から3つ目、やさしい日本語の説明です。

また、「高齢者を対象にしたサービスがない」という指摘がございましたが、図書館では、「図書館を利用しづらい人」の中に含んでおります。

そのほかの一つ一つのコメントにつきましては、今年の年次評価表に反映させてまいりますので、個別のご回答はここではいたしません。この年次評価表は令和5年の4月から12月までの統計による数字で行いましたが、資料 No.4、今年の基本統計が出ましたので、参考までにご覧ください。報

告は以上です。

A委員：ただいまの報告について、ご質問、ご意見はございませんか。

（意見なし、異議なし）

それでは、報告事項のウ「第4次鎌倉市図書館サービス計画の進捗状況及び事業の評価について」は、了承することといたします。

次に、日程2協議事項「図書館の施設整備について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

図書館：図書館の施設整備にかかる協議の進め方について、資料No.5になります。

まず、図書館の施設整備に関連するものとしまして、鎌倉市では、令和4年9月に「鎌倉市新庁舎等整備基本計画」を、また令和6年3月には「鎌倉市市庁舎現在地利活用基本計画」を策定しました。

市庁舎の移転につきましては、令和4年12月の市議会で市役所の位置を定める条例を改正する条例が否決されたこともあり、令和5年度は主に市庁舎現在地利活用の検討を中心に内部で協議を行ってきました。引き続き、令和6年度においては新庁舎の基本設計など具体的な取り組みが進められる予定となっており、図書館としても、そのような流れに遅れることなく、来るべき日に備え、施設整備について検討を重ねる必要があると考えています。図書館協議会においても、継続的な協議を、引き続きお願いします。それでは、協議の進め方について提案します。

施設整備において協議が必要な項目は数多くありますが、特に重要なポイントについて、順番に協議を行っていきたいと考えています。番号は順不同ですが、

「1 読書バリアフリーに対応する設備」として、障害のある方もない方も共に心地よく図書館を利用できるようにするための機能や設備としてどんなものが求められるのか。

「2 新図書館に求める機能」として、基本計画には描き切れていない新図書館に必要とされる機能とはなにか

「3 地域館の在り方」としまして、公共施設再編計画では、地域拠点校ができる際には複合施設の一部として図書館機能も入ることとされていますが、その時期は未定であり、当面は現在の地域館の体制が続くと推察される。常に未来につながる図書館を検討していく中では、地域館における基本的な機能に加え、地域との連携やそれぞれの役割、それぞれの地域館ならではの特色といったものを描き、実現していく必要があると考えています。

「4 運営体制」ですが、未来を見据え、持続可能な図書館運営について考える必要があると思っています。以前、本協議会からいただいた答申を尊重しつつ、今後の未来像についてご協議頂きたいと思っております。

次に「5 電子書籍」ですが、外出が困難でも、在宅で利用できる図書館、子ども読書の推進の観点からの学校との連携など、使い方によっては利用価値も高まることから、メリット、デメリットについて考えたいと思います。

「6 蔵書数」につきましては、今更言うまでもないことですが、利用者ニーズにこたえるための目標値としてのあるべき姿。また、電子書籍が導入された場合でも、基本的な資料は残す必要があると考えた場合の蔵書数と保管場所についてご意見をいただければと存じます。

今申し上げた内容は、あくまでも事務局の案でございます。もちろん、一回の協議会ですべてを論議することはできませんので、まずは、前回の協議内容と前回から繰り越しました市庁舎現在地利活用基本計画、パブコメの結果について担当からご報告し、その後、今日のテーマとして、よろしければ、電子書籍について触れたいと思います。いかがでしょうか。以上です。

図書館：引き続き、内容の説明をします。ただいま、館長から説明がありましたように、新しい図書館を整備するにあたり、ご協議いただきたい事項は大きく分けて6点、また細かく分類するともっと多くなるかと思えます。委員の皆さまに様々なご意見をお出しいただき、よりよい新しい図書館となるよう、ご協議よろしくお願いいたします。

前回の協議会では、取りまとめ作業の最中であり、ご提供できませんでした「鎌倉市市庁舎現地利活用基本計画プラン 1.0」と同計画の素案に対するパブリックコメント、意見公募手続きの結果です。資料 No.6 になります。内容については既に皆様にはメールで情報提供させていただいておりますが、改めて本日、紙でお配りしました。

パブリックコメントは、154 通いただいた。1 通で複数の内容が書かれていることもあり、非常にたくさんの意見をいただいた。委員の先生方からもご意見をありがとうございました。

市の考え方という冊子でご説明します。5 ページから図書館関連としていただいたご意見です。一つ一つは申し上げられませんが、図書館を充実させてほしいという意見の他に、10 ページをご覧ください。図書館は、現在の建物をリユースしてはどうか、この案の中に入れる必要はないと思う。既存のままでよいと思う。併設ではなく独立したものがいいという、計画に反対の立場の意見もいただいている。この方たちにもある程度納得していただけるような計画を図書館として示す必要あると考えています。

それ以外にも、一緒に入る生涯学習機能、民間機能についてもご意見をいただいておりますのでご参照いただければと思います。

素案からの主な修正内容の1枚の紙があります。番号としては1から9、こちらはパブコメを踏まえて修正した箇所になります。図書館関連部分のみご紹介すると、3、中央図書館が所管する書籍や歴史文化資料について、中世史も含む郷土資料、近代史資料と修正し、中世史も含むことを明確にしました。7のスペース面で、にぎやかな図書館とすることは変わりませんが、静かに本を読みたいという方のために、静読スペースとして、今のところは独立した部屋を考えていますが、例として明確に設置できるよう追加した。

そうした部分を追加しまして、現地利活用 1.0、としまして 2024 年 3 月現在の計画となっております。カラーの物は、以前お示ししたものと大きな変更はないので詳しくご紹介はしていません。プラン 1.0 というのは、なにぶん、行政の計画は作ったら確定するものが多いのですが、実際に実現していくのは早くても 10 年以上先ということで、そのときの社会情報に合わせて柔軟に内容を検討し書き変えていくということで、現在の内容を示すものとしてプラン 1.0 という名づけをしたということです。これは市庁舎現在地の話になります。

続いて深沢の動きをご紹介します。資料はないのですが、今年度令和 6 年度には、深沢の市役所の基本設計の予算が可決され動いています。4 月から、基本設計をする業者を公募するプロポーザルが始まっています。スケジュールとしては、4 月 5 月で業者に手を上げていただき、7 月 8 月にプロポーザル、一次審査二次審査で業者を決め、10 月頃に仮契約を締結し、そのあと業務に取り掛かってもらうというスケジュールで進む予定です。業務の履行期間は令和 8 年の 2 月までということで、1 年半弱の期間で基本設計をしてもらうことになっている。現段階で示されている中の設計条件書に今の深沢図書館の状況が紹介されています。蔵書数、深沢図書館で行っている学校貸出の巡回や運搬、本を置く場所を示しています。そうしたことを示した中で、さらに図書館として、協議会のご意見を伺って付け加えてさらなる要望をしていくためにご協議、ご意見をいただきたい。

以上で、前回から宿題となっていた計画と、パブリックコメントについてご説明した。以上です。

A 委員：ありがとうございました。パブリックコメントに対する市の考え方についてご説明いただいたところですが、ここからは、委員の皆さまからご意見をいただき、協議を行いたいと思います。先ほどテーマをいただいたが、全体の進め方、また本日のテーマとして電子書籍を協議をしてみても思っているのですが、いかがでしょうか。(異議なし) それでは本日のテーマは電子書籍として協議したい。各委員の先生方、いろんな意見、状況等、お話いただければと思うのですがいかがでしょうか。

電子書籍については資料 No.7 に、以前、中央図書館でまとめられた資料が付けられているのですが、こちらについて事務局から説明や補足事項はありますか。

図書館：資料の No.7 は、2023 年 7 月にまとめたものです。電子書籍とは何かから始まり、メリットデメリット、ランニングコスト、なぜ両方いるのか。電子書籍を導入すると紙資料が減らせるのか、近隣市の状況、先進事例、結論という形になっています。そもそも電子書籍というのは、電子資料、電子データ化し、紙を使用しない本や雑誌のことを指します。メリットは図書館に行かなくても本が読める、24 時間借りられること、音声読み上げや文字拡大機能など、読書バリアフリーに対応できること、本や資料の汚破損や紛失が防げること、延滞がなくなることがあげられます。デメリットとしては、契約期間、貸出回数、同時に何回貸出できるかなど扱いが限定されること。資料として残すことができないので、契約が終わったら手元には何も残らず、保存継承ができないということ。提供されるコンテンツは現段階では少なく、特に新刊、ベストセラーがないことがあげられます。

神奈川県下では、10 ページになりますが、去年の 7 月の段階でご覧の自治体に導入されていて、その後、横浜、川崎、横須賀、藤沢、小田原とどんどん進み、神奈川県下では導入していない図書館の方が少ない状況になっています。我々としましては、近年導入している図書館が増えていることと、blank エリア対策、バリアフリー対応にもなることから、積極的に導入の検討を進める必要があると考えています。ただ、電子書籍はあくまでも紙資料の補完であって、保存と提供を両立させるためのレプリカ的な役割が主であり、図書館に来られない方などに向けた付加的サービスとしての活用が考えられるのではとまとめています。ご説明は以上です。

B 委員：資料はしっかりまとめてあって、電子書籍の大家の植村先生の見解もあり、内容は充実している。多くの図書館で導入しているので、進めていく形はいいかなと思う。メリットデメリットもあり、コストが高い、基本的にはベストセラーはほとんど電子化されないということもあるので、どういった方針で買っていかうということですね、中にもあったが、旅行本みたいな、すぐに価値が落ちてしまうものを中心にとということだったりすると思う。今、紙の本でいろんな分野ではなく、もともとコンテンツも少ないので、ある程度絞らざるを得ないのかなというところはある。大学図書館でもコロナの時に電子書籍の導入や貸出しを積極的にやっていたのですが、実際に、ふたを開けると、貸出が減少した分を電子書籍がカバーできているかというところもまったくそうでもなく、一割もカバーできていない状況だったりする。今の段階だと、少なくとも紙の本の代替になるわけではなく、あくまでもサブであり、補助をすとか、紙の本を補う形での展開がよいと思う。他の自治体でもいくつか図書館協議会の委員をやっている、電子図書館を導入している図書館も多くありますが、やっぱりどこもなかなか、コンテンツを導入しても利用が上がらないということがある。この資料の中にもありますが、学校図書館と連携して、子どもたちに ID やパスワードを発行することで利用を上げている。最初は物珍しくて子どもたちも見ようというのですが、少し経つとそうでもないという風に戻ってしまうことも。いかに学校で活用してもらおうか、司書や学校の先生との連携が必要なのか

など思いました。

3月まで韓国に滞在して韓国の図書館も見てきたが、電子書籍もARとかVRの絵本があり、絵本が目の前にあるが、絵本のサブの人物が投影すると歩き出したりして、そのものの絵本プラスの情報が出てくるのが普通に導入されていた。読み聞かせのロボットがいたりもした。今回、全然用意していなかったのですが、写真をたくさん撮ってきたので今度ご参考にお見せしたい。電子書籍の導入はよいと思いますが、実際の活用ですね、導入して終わりではなく、しっかりと、8ページの図だと利用が増えているようだが、紙の本の電子化だけではなく、ARとかVRのような電子書籍ならではのコンテンツも必要なのかなと思う。つらつらと言ってしまったが逆に、高橋先生は学校の先生なので、学校にはタブレット端末が導入されているので、授業でも活用されていると思うが、タブレットでの読書はどんな感じの状況なのでしょうか。

C委員：時代の流れ、2歳3歳の子が平気でタブレットを使い、タブレットを渡せば子どもは静かにするという現実がもう起こっている。では学校でどうなのか。一番大切にしないといけないのは子どもの育ちから、電子化が子どもにとってどうなのかということ。選別化とか、絞っていくとか、逆に「ごんぎつね」の物語題材があります、あれ全部をAR、VRでやったら子どもの想像力はどこへ行くのかと私は考えます。やっていいことといけないことを吟味しないと大きな問題になると感じています。が、委員会活動がありますよね、図書委員会の、あれはQRコードとか、とっても便利で、委員会のお兄さんお姉さんはあれによって本当にスムーズに作業ができて、それによって相手の子どもとのかかわりの時間が生まれる。非常に、書籍としての電子化はちょっと考えないといけないが、子どものかかわりという部分での電子化は非常に大きなメリットになると思う。難しいですよ。

B委員：資料は非常にまとまっていて、方向性は間違っていないのかなと思う。しっかりよくまとめられている。良い意見だけでなくデメリットも踏まえていますし。

D委員：知識があまりないのですが、周りの読書好きの方の意見を聞くと、割合、高齢者の方も、買うのですが、紙を買わないで、軽いから、タブレットで最近の本を買って読んでいる。80歳過ぎた方も紙の本は持たないと聞きました。時代も変わってきたのかなと思いました。マイナス点もいろいろ書いてあって参考になるのですが、本当に必要な本はなかなか電子化されないという話も前に聞いたことがあって、今、電子化されている本だけを選択して図書館の蔵書にしてしまうのはどうなのかということ、特定の出版社の読み放題になると、特定の出版社の本だけになるのは困るのかな。子どもたちはタブレット、早いですよね。孫たちも、横浜の小学校で、先生方はタブレットも使う一方、ある小学校では絵本作家を呼んで、実際に絵本をつくるということはどういうことかという授業も取り入れていると聞いて、両方補っていくことが必要なのかなと思います。自宅で見られるということは、自宅のパソコンで借りられるのでしょうか？初歩的な質問なのですが、自分のパソコンの中で閲覧できるのでしょうか、その場合、限られますよね、電子化される書籍は。その選択はどのように？

図書館：旅行のガイドブックのように毎年内容が変わるものとか、ビジネス書など、足が速いものを中心に考えると、学校と連携して、読み放題パックを契約するとか、そういう風に今のところは考えています。辞書、辞典など参考図書も。

D委員：参考図書は楽かもしれないですね。重たいものあるし。読み放題というのは出版社が限られるのでしょうか。

図書館：いくつか出版社が連携しているものもあるし、限られるものもあり、さまざまです。

D委員：ベストセラーは読めないということですね。価値基準はどのようにするのでしょうか。難しい。

取り入れているところの図書館の電子書籍の一覧はご覧になっていらっしゃるのでしょうか、そういった感想を聞きたいと思いました。

A 委員：県のなかで導入している自治体がリストアップされている。サービス業者名に TRC がすごく多い理由は何かあるのでしょうか。他業者に比べてサービスがいいとか安いとか。

B 委員：コンテンツの多さですね。紀伊国屋は辞典辞書が充実していて、TRC は一般書というか、小説が多いというところがある。あとは、価格構成も違うと思う。TRC は安く一気に販路を広げようというところがあるのかなと思う。

A 委員：業者の選択によってはどこが充実するのか違ってしまうということですね。図書館としてどこを重点に補っていくのかということに関係してくるんですね。

B 委員：県立図書館は辞典とか辞書を導入しているところが多く、市町村図書館は TRC が多い。電子図書館のフォーマットがどこも一緒なんですよね。ホームページの検索画面を見るとすぐ業者が分かり、TRC が多い。だからいいとか悪いとかではないが、現状は TRC が多く導入されている。

E 委員：自分では使ったことがなく、周りの方も電子書籍が便利だと教えてくださるのは外国の方くらいであり使っている方がいらっしゃらない。学校の連携を考えるととてもいいのかなと思う。ただ、連携して、そういうのが増えて、小学校の先生のお仕事が増えたら大変というのものもある。例えば、そういうコンセプトで導入したら間に入って、つないでくださるようなコーディネーターみたいな立場の方が必要なのではと思う。

B 委員：予算ですが、導入館は、最近ではコロナの補助金で導入した図書館が多くて、2年半後、契約が切れた後、どうなるのか聞いたら、我々も分からない、というところも。デメリットに上がっているが紙の本なら、図書館が所有権を持っているが、電子図書館はアクセスするという権利になるので、業者との契約が終わってしまうと、手に残らないということもあります。お金の面でも、電子資料を導入するから、紙の資料の費用をその分減らしましょうというのは、完全な代替にはならないので、新しいメディアとして、資料費を考えていったらいいと思う。お金のかかる場所なので、大きな行政の判断はあると思うが、あくまでも現状では紙のプラスアルファという位置づけにしかならない。そういったところも考えていただきたいと思う。

D 委員：児童書で絵本もあるのでしょうか。絵本は、紙と紙のページの中に、開く間の想像力とか、無駄な時間が結構大事じゃないですか。児童書、いわゆるお話なら分かる気がしたのですが、絵本は入れなければならないものなのでしょうか。手にとって、前に戻って読むということとかが大事なのは。

図書館：考えなければいけないところだと思う。

B 委員：やはり賛否両論で、小さい子どもは紙のほうが、**C 委員**も子どもの成長のことをおっしゃったが。ただ、2歳の子でもすぐに You tube をタブレットで見るという現状もありますので、やらせないというのも、と思う。これからの子どもたちはアナログもデジタルも両方慣れ親しんで育ててほしいと私は思いますので。一概に絵本は入れない、というよりは入れたほうがいいと私は思うが、ただ、それは賛否両論がある。図書館には、絵本はあまり電子書籍を入れずに児童書からということもあり、発達段階も考えて入れることはあるのかなと思います。

D 委員：読んでもらう楽しさもありますよね。

B 委員：読み聞かせもそうですね。韓国は読み聞かせをしてくれるロボットがあって、なぜだろうと思ったら、その間に保護者は息抜きで自分の本を選んでいたりする。ロボットと言っても、フクロウの

形のかわいいロボットなんですけれど。それがAIで絵本を読んでもくれる。それが普通にどこにでもあって、子どもたちも物珍しそうにやっていました。それから、司書さん、職員がファミレスなどにあるネコのロボットみたいになっていて、ボタンを押すと案内してくれるとか、一緒に写真をとれるとかもあったりする。司書さんの役割、子どもたちとのコミュニケーションの役割を担っていたりしていた。専門的な業務はもちろんしないが、面白かった。機械化を進めていくことも大事なのかなと思います。ただ、もちろん人間がいてこそできることなのですが。いろいろ違いがありました。

E 委員：韓国の中では、そういうものを導入したことに対して、検証や批判などはあるのでしょうか。

B 委員：釜山市で始まっていて、目的としては、電子書籍を図書館に入れるということより、子どもの居場所を作る、アナログとデジタルが融合した学習施設を作るということ。学習施設で一番親和性があるのが図書館ということで、小規模の図書館や、市役所のラウンジに作られたりしている。アナログの本もあるが、プラスデジタルでのいろんなサービスを提供して、子どもたちにアナログもデジタルも両方感じて育ってほしいというコンセプトで、子どもが気軽に遊びに行ける場所ということで、家にこもってずっとゲームをしているということではなく。ゲーム機も置いていて、居場所としてということ。図書館だけでなく複合施設としての役割もあるので、そういった、児童館みたいなものではないと思うのですが、例えば子どもならそういった施設があるといい。ふみくらの案にも出ていますが、市民が集まっているいろいろなことができるという。そういった、いろいろな目的で使える施設としてデジタルコンテンツが活用できればと思います。そうしたコンテンツを入れるか入れないかということよりもっと上の、図書館としての役割とか、新しい図書館はどのような方向性を示していくのかということもありつつ、その中で電子書籍がどういう役割を果たしていけるのかということ。ちゃんと、メリットデメリットも踏まえているので、そういった大きな方向性が決まれば、どういうコンテンツを入れるかは決まっていくと私は思う。

C 委員：学校というか、一人の授業者として、困ったな、これは大変だなというのが、例えば社会のごみの学習をするとき、事前に図書館に行っておみ関係の本を探すんです。でも、シリーズで一冊なんですよね、大体。教室には32~33人の子どもがいる。そうすると、一人に一冊行きわたらない。何人かに一冊、二冊だけになり、それを見合うわけです。関心のない子はその時点で離れてしまいます。逆にそこで、「何やってるんだよ、やらなくちゃいけないだろう」といった関わりもありますけれど、そういう場面においては、コンテンツがあったら、非常に嬉しかったなと思います。図書パックの話もありましたが、それでも全員に行きわたらないので。そういう部分は、あったらよかったなと思いました。

B 委員：調べ学習の資料も新しい情報が必要だと思いますので、電子で、皆に行きわたるのはメリットですよね。みんなが同じ本を見ることになってしまうかもしれませんが。

C 委員：選択ができるようにというのは、大人がやらなければいけないのだろうと思う。もう一点。電子化もいいですが、話が離れてしまうのですが、民生委員の方が昆虫採集をしている。家にたくさんあって、学校に寄贈してくださったので、図書室にとんぼとか蝶々を飾ったんです。そうしたら子どもたちがその前に行って、図鑑を見ながら、これだこれだと。そうした、電子では補えない本物、という部分もぜひ考えていただきたいなと感じています。

A 委員：ほかいかがでしょう。おそらく、今日のこの協議会だけで全ての意見が出るわけではないと思いますので、引き続き協議を進めていきたい。よろしくお願いします。これからの進め方について事務局からご提案があればお願いしたい。

図書館：電子書籍について、事務局から少しだけお話させていただきたい。紙と電子ということで、学校の先生と意見交換する中でも、それぞれの使い道、適材適所、ハイブリッドで両方活用していくのが一番いいのではと耳にしていたところです。先ほど D 委員からタブレットで見る方がいらっしゃるとい話がありましたが、旅行の時に分厚い本を持って行かなくても、これで大丈夫、楽なのよ、とそういう日常の使い方もあるのかなと感じたところです。基本は大事にしながら、付加的なものとして、今後プラスアルファとして使っていくのは有効なのではと捉えているところ。一度始めると継続的にランニングコストがかかり、やめるとすべてがなくなってしまうということがあるので、鎌倉の図書館としては慎重に見極めを行っているところです。そもそも、中央図書館に Wi-Fi の接続機能もなく、電子書籍以前にまず Wi-Fi じゃないのという意見もいただいた。令和6年度予算で認めていただいて、今月末から工事を行う予定です。まずは試行的に中央図書館で1階から3階のこの部屋まで Wi-Fi が使えるようにする予定です。この部屋を研修で使うことも多いが、Wi-Fi がないことで使いづらいという声もいただいたので、まずそこから始めて、お金もかかる話なのでしっかり計画的に始めていったほうがよろしいかということです。近隣市で導入していないところ、横須賀が今年度中に(電子書籍サービスを)始めるということを知っている。市で言えば、逗子市、三浦市、鎌倉市、茅ヶ崎市、南足柄市ということで、業者は違えど、様々な形で進んでいると認識しています。少しでも利用の広がりということを考える中では進めていきたいなど。レポートをまとめましたが、気づかないこともあり、ご意見をいただいたことを参考にしながら考えてまいりたいと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

図書館：資料に大きなポイント 6 点をあげて、本日は電子書籍というテーマを設定させていただいて、ご意見頂戴しありがとうございます。今後につきまして、協議会は今年度あと 3 回開催します。その中で、この 6 点の残り 5 点についてご意見をいただき、まとめていく必要があります。深沢の基本計画の業者が秋ごろ決まり、進めていく中で、図書館の要望を取りまとめて反映をさせていきたい。委員の皆さまに、6 点以外に軸として議題にあげていくものがあればご意見いただきたいということが一つ。あと、議論の順番にご要望があればいただきたい。それを踏まえて、次回以降の協議を進める順番の参考にさせていただきたいのでお願いしたい。

A 委員：新たな事項があれば事務局にお伝えするということがよろしいでしょうか。その他ご意見ございますでしょうか。

D 委員：今年度は電子書籍は導入しないんですね？導入する前に市民が体験できることはあるのでしょうか。実際に見てみたいのですが。例えば、藤沢市などは、書籍は借りられるが、電子書籍は、図書カードを持っていれば借りられるのでしょうか。

図書館：鎌倉市の方が借りられるかどうか調べます。

図書館：神奈川県立図書館で電子図書館を導入しているので、県民であれば誰でも借りられます。一般的に、電子図書館は在住か、在勤在学の人に提供していて、広域連携している利用者には提供していないのが通常かなと思います。

図書館：自分も使えるのかなと試してみたが、カードなり、在住確認できないと、その先に進めませんでした。なかなかデモンストレーションのようにしてというのは難しいところかなと思う。体験いただくのは困難かと思う。

図書館：業者と話をしてそういう機会を設けるということは可能かもしれない。

図書館：ものすごく以前の話ですが平成 22 年度に全国に先駆けて鎌倉市で実証実験をやっていたこと

が過去にありました。総務省の地域 ICT 利活用サービス創出支援事業で、鎌倉市民の方に電子図書館を体験していただいた。そういうことをやっていたことは過去にある。その時にご覧になった方は電子図書館がそういうものだという体験をしていただいた。当時は使い勝手が悪く、今にも増してコンテンツが乏しく、見たいものが見られないということがありました。その時に、紙の古い資料をデジタル化して公開した。それについては今もデジタルアーカイブとして鎌倉市図書館の財産として続いている。そういった意味で意味があった実験だったと考えています。過去にそういうことがあったということはお伝えしておきます。

図書館：藤沢市を確認しましたが、やはり市内在住、在勤、在学の方となっています。ほとんどの市がそういう対応かと思います。

C委員：先ほど話に出ましたコーディネーターの話、iPad をコロナ前くらいから導入しましたが、どういふ現状が起きているかと言いますと、結局、物が来たけれど、先生たちによっては使える人と使えない人がいて、たくさん研修しているが、すべてそれでできるわけではない。毎日授業をして、子ども思考を追いながら、次はこれをやってとか、さらには運動会とか、いろいろなことをやっていて、やはり無理があると現場を疲弊させます。例えば、小学校 16 校、中学校 9 校ですので、中学校ブロックで 1 人詳しい方を呼んでいただくとかしないと。図書館の電子化をするとき、図書館の司書さんはずっと蔵書を打ち込んで、あのときは教員までは来なかったのでよかったが、担当の先生は本当に申し訳なさそうな顔をして少し手伝いましょうか、でも忙しいし、と司書も、先生方は皆さん忙しいのでと。進めるときには予算の中にぜひそういうことも入れて行ってほしいなと思います。

図書館：職員間で勉強して、確認をしてまとめたことをご紹介します。これから新市役所ですとか、新中央図書館が建設されていく予定があるわけなのですが、鎌倉市図書館としてどのようなサービスを目指していくのかということについて職員間で話をしてきました。図書館協議会の皆さまにおかれましては、これからお考えいただきご意見をいただく際に参考になるかと思ひ、ご報告させていただきたい。鎌倉市として、市内の図書館をどう展望していくのか、地域館の役割を確認し、目指すものを職員間で話し合っ、昨年度末にまとめたものです。パワーポイント 2 枚にまとめています。めざすものとして、まちの情報ステーション、最新情報を含む、くらしや、勉強、研究といった情報と市民の方をつなぐことが大きな仕事になります。もう一つは、非常によく言われているサードブレイス、居場所としての図書館です。赤ちゃんから高齢者まで居場所としての広場があります。それから記憶のアーカイブ、鎌倉市は土地柄で他よりさらに意義が大きい、この 3 つが大事だと確認しました。現在、新市役所もなかなか進んでいない状況ですので、少なくともあと 10 年くらいは拠点校への複合化はなく、中央館と各地域館 4 館で続いていくという見通しを持っています。真ん中に、それぞれの図書館のことが書いていますが、深沢はこれから市役所と連携して、今もそうですが子どもの読書センターとしての機能、学校貸出をしまして、そうした基地と、子ども読書活動推進計画の事務局の核としての役割を持っておりますけれども、地域館として深沢地区の身近な情報センターの役割も果たしていくことになります。他の地域館も同じで玉縄でしたら玉縄地区の身近な情報センターの役割を果たしている、大船、腰越図書館も同様です。中央館は、全体をマネジメントする機能を持つのですが、旧鎌倉地区の身近な情報センターとしての役割も持ち、保存や研究といった広がりのある仕事をしていくのが中央図書館と位置付けています。例えば、5 か所ありますが、これらをさらに起点として、子育て支援センターとか、中央館から全部に行くのはとても大変なので、地域館を足掛かりに支援センターとかこどもの家とか高齢者施設などいろいろなところに出かけて行って

サービスを展開しています。下に並んでいるのは、これらを位置付けている計画や、法律などを並べています。市の総合計画にも入っていないといけないし、図書館ではサービス計画と子ども読書活動推進計画、これは鎌倉市全体とつながっている計画ですが、鎌倉市に住む子どもたちに、どのような読書環境を整備するかというのが子ども読書活動推進計画となります。ほかに、図書館法もちろん、バリアフリー法、関連法や行政計画が、図書館と大きくかかわりながら下支えしていると考えています。右側は、今の段階で人材育成とか、業務のスキル共有、全域サービス、緊急応援、中央館と地域館が一体として機能することでサービスの相乗効果が得られると考えています。社会情勢へのスピード感を持った対応も、直営で効率的に行われていると考えています。

2枚目はもっといろいろな評価基準が必要だと思いますが、3つ分析してみました。貸出割合を見ていただくと分かる通り、中央図書館26%、大船図書館25%、そのほかにもそんなに大差なく貸出しをしています。これは、各地域の方たちがそれだけ地域図書館を使ってくださっていると考えています。例えば藤沢市ですと、半分くらいは総合市民で借りていて、それ以外を分け合っている形なのですが、鎌倉市は非常にユニークというか、他の市に比べて、割合がほとんど同じというところがとても特徴的な市となっています。2に所蔵数を書いています、中央図書館28万点、腰越11万点、深沢10万点、玉縄7万点なんです、大船6万点なんですね。この6万点で全体の25%の貸出しをしている、これはどういうことなのか、これは、毎日予約の本を送り合っていてすごい物流なのですが、これが欲しいよという本を送り合う、それを毎日やっていて、やっと、利用者へ提供している。これに加えて、市内の蔵書では足りなくて、県内の他の図書館からかなり借りているんです。県内相互貸借、神奈川県内で他から借りている数が1位2位を争っているのが鎌倉市です。ほとんどの年が1位2位なんですね。(1位って言っていた?) 皆さんももしかすると図書館で本を借りると、他の図書館から借りたんですよという本を借りることがあるかもしれませんが、その割合が非常に多い。ですので、私たちとしては、資料が足りていないと感じています。

3つ目に弱みと強みと書いてありますが、SWOT分析といって、弱みを他の条件でうまく相殺できないか分析する方法があるのですが、それをやってみている。神奈川県内で、毎年統計が出ているので、その順位ランキングでレーダーチャートを作ってみたところ、頂点が職員、右側が資料、下がサービス、左は費用なんです。費用が極端に少なく、ほぼ3角形になってしまっている(注:後日誤りが見つかったため、次回訂正予定)。この分析も図書館学の先生にも見ていただいて精査する必要はあるが、他の部分はほとんど1位2位で評価できるのに、費用が極端に少ない。費用は資料と密接にかかわっているのに、なぜ資料はそれほど低くないかという、鎌倉市図書館には100年の歴史があり、近代史資料とか古い資料をいっぱい持っている。ですが、今ここに生きていて、法律を勉強したいとか、新しい科学のことについて考えたいという方への資料は足りない状態にある。その辺りをもっと表したいと思っていて、考えたいと思っていますが、統計的にもこのような状況にあります。この弱みをどう解消、改善していくのが課題だと私たちは考えているところです。

統計のことに関しては分析していきたいと思っていますが、簡単にご紹介しました。ありがとうございました。

A委員:ありがとうございます。

図書館:今の説明の中で市役所の移転という言葉が出たが、これはまだ確定ではなく、あくまでも図書館の中で今後どうしていくか検討していく中で、移転という話がされたとしたらという、仮定ということで捉えていただければと思う。以前の答申の中で直営という言葉も使わせていただいています。

例えば、新しい施設になったとしたら、そこでの開館時間の延長とか、ニーズも変わってくる。その一部は電子書籍で補えるのかなとも思っているが、職員が全部できるかということ踏まえますと、今後運営体制について、持続可能な運営体制というのも、表の中でもありましたが、どういう可能性があるのかなというのも今後ご議論いただければと思うところです。

A 委員：ありがとうございました。次に、日程4の「その他」に移ります。何かありますでしょうか。

図書館：今後の協議の進め方について、残りの5点と、ほかにあれば事務局にお知らせいただきたい。次回の日程の調整をさせていただきたい。事務局では8月7日(水)または8日(木)の午後、ご都合をお聞かせください。

B 委員：多分大丈夫かと思うが、木曜日だとありがたい。

図書館：では、8月8日木曜日の午後、現在の予定とさせていただいてよろしいでしょうか。それから、前回議事録の確認をメールでお送りしているので、修正あれば今週中をお願いしたい。

A 委員：以上で、本日の日程は、全て終了しました。これをもちまして、第1回鎌倉市図書館協議会を閉会いたします。